



きたまちはるのひじどうかん

令和6年(2024年)

練馬区北町 6-35-7

☎3933-5100



【児童館の開館時間】

☆月曜から金曜 午前10時～午後6時

☆土曜・春夏冬休み 午前9時～午後6時

児童館全館行事 「みんなでぬりえ展覧会」

練馬区内の児童館・学童クラブ全体で取り組む行事です。

「レトロきっさ」をテーマにした4種類のぬりえをぬってみてね！

みんながぬってくれた中から2つ選びます。選ばれた作品は来年1月の児童館展で展示されるよ♡

参加対象：小学生、中高生

期間：11月1日(金)～11月14日(木)

展示・投票期間：11月19日(火)～11月30日(土)

ヨーヨーチャレンジ

2日(土) 2:00～3:30 ゆうぎ室

ヨーヨー名人の三村さんが基本的な技から、わかりやすく教えてくれます。ヨーヨーは借りられます。自分のヨーヨーがある人はもってきてね。参加したい人は開始時間の2:00までに来てください。

ギターにチャレンジ

7日(木) 4:00～5:00 音楽室

ギターの先生が基礎からわかりやすく教えてくれます！ギターに触れてみませんか。初めての方もぜひご参加ください。



マット運動をしよう

13日(水) 4:00～5:00 ゆうぎ室

講師の先生に教えてもらい、マット運動にチャレンジできます。

リサイクルセンター出前工作

14日(木) 3:30～4:30 創作活動室 定員:先着15人

リサイクルセンターのボランティアさんが工作を教えてください。今回は「季節のカード」を作るよ♪



※対象年齢の記載のない行事は「小学生以上が対象」です。

バトンクラブ 登録制

8日(金) ゆうぎ室 もちもの:うわばき 水筒

講師の先生がバトンを教えてくれます。

11月のリサイクルセンターまつりに向けての最後の練習をします。うわばきを持って来てね。

4:00～4:30 Cグループ

4:30～5:15 Bグループ

5:15～5:50 Aグループ



工作クラブ

15日(金) 3:00～5:00 創作活動室

講師のまきまき先生と一緒に1月に行われる児童館展に展示する「いなかのジオラマ」を作ります。



ダンスクラブ

21日(木) ゆうぎ室 もちもの:うわばき、水筒

3:30～4:00 誰でも参加できます。

4:00～5:00 ステージ練習

ヒップホップダンスを、講師の先生が基礎からわかりやすく教えてくれます！はじめての人でもぜひ参加してみてください。楽しく体を動かそう！動きやすい服装できてね。4:00から5:00は、令和7年5月に開催される「ねりまこどもまつり」のステージに向けての練習をします。ステージに参加したい人はぜひ来てね！

スーパードッジをしよう

27日(水) 3:00～4:00 ゆうぎ室

2チームに分かれて、ドッジボールをします。

・3:00～1・2・3年生 ・3:30～4・5・6年生

低学年は2:50、高学年は3:20までに来てください。参加人数によってチームを分ける場合があります。



スーパー紙でっぼうであそぼう！

28日(木) 3:30～4:30 ゆうぎ室

パーンと音がなる「紙でっぼう」を作ります。

くりかえしならしても、やぶれない紙でっぼうの作り方や遊び方を、ボランティアの先生がわかりやすく教えてください。はじめての人でもぜひどうぞ。





しょうがくせいおぎょうじ <小学生向け行事カレンダー>



日	月	火	水 (中高生タイム)	木 (中高生タイム)	金	土 (中高生タイム)
					1	2 (9時開館)
						ヨーヨー チャレンジ 2:00~3:30
5	4	5	6	7	8	9 (9時開館)
おやすみ	お休み (文化の日振替休日)		ショウセンと あそぼう 3:00~5:00	ギターにチャレンジ 4:00~5:00	バトンクラブ 4:00~5:50	
10	11	12	13	14	15	16 (9時開館)
おやすみ			マット運動をしよう 4:00~5:00	リサイクルセンター 出前工作 3:30~4:30	工作クラブ 3:00~5:00	
17	18	19	20	21	22	23
おやすみ		けん玉教室 3:30~5:00		ダンスクラブ 3:30~5:00		お休み (勤労感謝の日)
24	25	26	27	28	29	30 (9時開館)
おやすみ			スーパードッジを しよう 3:00~4:00	スーパー紙でっぼう であそぼう! 3:30~4:30		

もしかめおじさんがけん玉の技をおしえてくれるよ!

知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けて以下のようなものがあります。



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られる



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる



守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

出典 (公財)日本ユニセフ協会



ショウセンとあそぼう

6日(水)3:00~5:00 ゆうぎ室

ショウセンと一緒に、身体を動かして遊ぼう。
みんなで話し合ってやることを決めるよ。ゆうぎ室を広く使って遊べるよう、人数をわけて行います。

【クライミングウォールについて】

- ・対象は小学生以上です。
- ・クライミングを体験できるのは、基本的には2:00以降です。
- ・一人ずつ順番に交代で体験します。
- ・靴下を履いて登ります。裸足では体験できません。
- ・スカートでなく、ズボンを履いてきてください。
- ・遊戯室でイベントがある日、または違う遊びをしている時はクライミングウォールで遊べないことがあります。



* 入館登録(住所・電話番号等の記入)をすると遊べます。

* 熱中症予防のため水筒(お茶か水)を必ず持ってきてください。

* 汗を拭いたり手を洗ったりするときがあるので、ハンカチやタオルを持ってきてください。

* ゲーム機の持ち込みはできません。

* 小学生の付き添いの大人の方は「めだかカード」をめだかポストに入れてください。

* 昼食についてはお問合せください。

